

## 「第3回紀の川上流部の減災対策協議会」

## ～関係各市町の取組状況の報告～

— 和歌山河川国道事務所 —

平成28年度設立した「紀の川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会」で策定した紀の川上流部の減災に係る取組方針に対し各市町・県・国における取組状況等について報告を行いました。

平成29年5月の水防法改正を受け、協議対象を和歌山県が管理する区域まで拡大しました。また、規約の改定が行われ、承認されました。

## 概要

対象河川：紀の川水系紀の川

【日時】：平成29年6月28日（水）15:00～17:00

【場所】：伊都振興局3階 大会議室

## 【各市町の主な報告内容】

- ・ 渋田樋門に監視カメラと量水板を設置し、平成29年度運用開始する。
- ・ 防災学習会を実施し、中学生を対象に町で実際に起こった水害・土砂災害の写真を見て、起こりうる災害や防災マップの見方を学んだ。
- ・ 出水期前に関係部署により、各課との連絡体制等を確認するための図上訓練を実施している。
- ・ 防災行政無線の普及を、平成27年度から整備を進め、平成29年5月に運用開始した。
- ・ 市町村が地区単位で避難対策ワークショップの運営者を育成できるように手引きを作成した。ワークショップを開催し、地域の方からは、「参加して良かった」、「防災意識が高まった」などの意見を頂いている。
- ・ 情報を発信する側の危険度や切迫度がきちんと伝わるように、「危険度を色分けした時系列」、「警報級の可能性の提供」、「危険度分布(メッシュ情報)の充実」の改善を行った。
- ・ 大滝ダムの上流の画像について意見を受け、異常洪水時の防災操作開始水位と洪水時最高水位を表示する取組を検討している。
- ・ 平成29年5月より、洪水予報の氾濫危険情報、氾濫発生情報がエリア内に緊急メールが流れるシステムを運用している。流下能力対策、危機管理型ハード対策については、残りの4年間で整備していきたい。



紀の川流域図

和歌山河川  
国道事務所長

## 【構成メンバー】

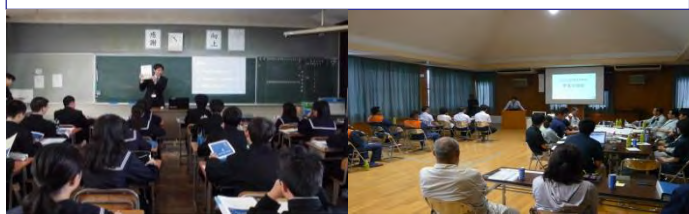
かつらぎ町長、九度山町長、橋本市長、五條市長、和歌山県県土整備部長、奈良県県土マネジメント部長、和歌山地方気象台長、奈良地方気象台長、紀の川ダム統合管理事務所長、和歌山河川国道事務所長

紀の川ダム統合管理事務所長  
和歌山県県土整備部長（代理）  
橋本市長（代理）  
かつらぎ町長



九度山町長  
五條市長（代理）  
和歌山地方気象台長  
奈良地方気象台長

沿川市町の取組の様子



防災学習会

図上訓練後のフォローアップ

報告内容を  
踏まえて

**引き続き、人々にとって安心・安全な流域づくりを目指して、取組方針に  
掲げられた各取組を協議会メンバーが連携して確実に実施していきます。**

## 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所河川管理課

〒640-8227 和歌山市西汀丁16番

TEL 073-402-0265

和歌山河川国道事務所

